

授業科目名	情報法Ⅰ	選択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目／教科に関する科目（情報）					
サブタイトル	サイバー犯罪関連法	担当者	二本柳 誠			
講義概要	<p>【概要】 本講義では、「情報法」と呼ばれる領域のうち、特に、刑事法に関連する部分を扱う。</p> <p>【到達目標】 具体的な事実に刑法を適用し事案を解決できるようになることが刑法を学習する際の究極の目標ではあるが、この講義での到達目標は、それよりも前の段階である、サイバー犯罪に関わる重要な論点について、なぜ、どのように見解が対立するのか、それは刑法の基本原則・原則とどのような関係があるのかを理解することに置く。</p>					
履修条件	刑法総論Ⅰ・Ⅱおよび刑法各論Ⅰ・Ⅱを履修済みであることが望ましい。					
教科書・参考書	<p>【教科書】特になし。</p> <p>【参考書】高橋和之＝松井茂記＝鈴木秀美編『インターネットと法[第4版]』（有斐閣、2010年） 渡邊卓也『電脳空間における刑事的規制』（成文堂、2006年）</p>					
授業回数	内容					
1	ガイダンス					
2	インターネット上の表現行為と表現の自由					
3	盗撮画像等の公開と名誉棄損罪その1					
4	盗撮画像等の公開と名誉棄損罪その2、インターネットとわいせつ罪その1					
5	インターネットとわいせつ罪その2					
6	インターネットとわいせつ罪その3					
7	インターネットとわいせつ罪その4					
8	接続業者の不作为責任その1					
9	接続業者の不作为責任その2					
10	電子的参照の可罰性					
11	場所的適用範囲論					
12	場所的適用範囲と「行為」					
13	場所的適用範囲と「結果」その1					
14	場所的適用範囲と「結果」その2					
15	Winny 事件					
評価方法	学期末試験による。					
評価基準	上記授業単元の内容について、これをよく理解し、適切に表現できた者には「A」を与える。単元の内容についての理解や表現に不適切な点がある者はその程度に応じて「B」または「C」とし、単元の内容についての理解自体が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	六法を持参すること。					